

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成30年4月19日(2018.4.19)

【公開番号】特開2015-196380(P2015-196380A)

【公開日】平成27年11月9日(2015.11.9)

【年通号数】公開・登録公報2015-069

【出願番号】特願2015-52698(P2015-52698)

【国際特許分類】

B 4 1 J 2/01 (2006.01)

【F I】

B 4 1 J 2/01 101

【手続補正書】

【提出日】平成30年3月5日(2018.3.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

水系インクジェットプリンタに使用するための転写部材であって、前記転写部材が、不織ポリマー纖維マトリックスと；前記不織ポリマー纖維マトリックス全体に分散したポリマーとを含み、前記不織ポリマー纖維マトリックスが、第1の表面エネルギーを有し、前記ポリマーが、第2の表面エネルギーを有し、前記第1の表面エネルギーと前記第2の表面エネルギーの差が、約30mJ/m²～約5mJ/m²である、転写部材。

【請求項2】

前記ポリマーが、前記転写部材の約5重量%～約95重量%含まれる、請求項1に記載の転写部材。

【請求項3】

前記不織ポリマー纖維マトリックスが、前記転写部材の約5重量%～約95重量%含まれる、請求項1に記載の転写部材。

【請求項4】

前記転写部材が、前記不織ポリマー纖維マトリックスのポリマー纖維に沿って均一に分散した導電性粒子をさらに含む、請求項1に記載の転写部材。

【請求項5】

前記導電性粒子が、前記転写部材の約0.5重量%～約30重量%含まれる、請求項4に記載の転写部材。

【請求項6】

前記第1の表面エネルギーは、約30mJ/m²～約60mJ/m²である、請求項1に記載の転写部材。

【請求項7】

前記第1の表面エネルギーは、約25mJ/m²～約10mJ/m²である、請求項1に記載の転写部材。

【請求項8】

前記第2の表面エネルギーは、約30mJ/m²～約60mJ/m²である、請求項1に記載の転写部材。

【請求項9】

前記第2の表面エネルギーは、約25mJ/m²～約10mJ/m²である、請求項1

に記載の転写部材。

【請求項 1 0】

水系インクジェットプリンタに使用するための転写部材であって、前記転写部材が、不織ポリマー纖維マトリックスと、前記不織ポリマー纖維マトリックス全体に分散したポリマーと、前記不織ポリマー纖維マトリックスの纖維に沿って均一に分散した導電性粒子とを含み、前記不織ポリマー纖維マトリックスが、第1の表面エネルギーを有し、前記ポリマーが、第2の表面エネルギーを有し、前記第1の表面エネルギーと前記第2の表面エネルギーの差が、約30mJ/m²～約5mJ/m²である、転写部材。

【請求項 1 1】

前記ポリマーが、前記転写部材の約5重量%～約95重量%含まれる、請求項10に記載の転写部材。

【請求項 1 2】

前記不織ポリマー纖維マトリックスが、前記転写部材の約5重量%～約95重量%含まれる、請求項10に記載の転写部材。

【請求項 1 3】

前記導電性粒子が、前記転写部材の約0.5重量%～約30重量%含まれる、請求項10に記載の転写部材。

【請求項 1 4】

前記導電性粒子が、グラフェンナノ粒子を含む、請求項10に記載の転写部材。